

キャット・フレンドリー・クリニック基本（ブロンズ）基準

以下の基準は、キャット・フレンドリー・クリニック（CFC）に申請するすべてのクリニックの最低条件となります。これらの基準をすべて満たした場合、ブロンズCFC認定を受けることができます。シルバーまたはゴールドのCFC認定を取得するには、追加の基準を満たす必要があります（別文書参照）。

スタッフ教育

獣医師と動物看護師は全員、年間3時間以上の猫専門の卒後教育講座（CPD）を受講する必要があります。

CPD実績証明などは保管し、CFC再申請時に提出してください。

猫と触れ合う機会がある他のスタッフ（受付スタッフなど）は、その業務に応じ、猫についての知識を深めるよう努力してください。

ISFM が提供する猫専門の卒後教育以外の例：

- 参考書（教科書など）、臨床猫医学雑誌、オンラインの資料を読むこと学会/セミナーへ参加すること（対面、オンラインいずれも可）
- 継続講座などを修了すること（対面、オンラインいずれも可）
- ウェビナーもしくはポッドキャストを視聴すること

スタッフ全員が、（書面または電子データの）猫の治療や手術についての文献を含む最新の医学書やジャーナルを自由に閲覧できるようにしましょう。

各症例の予後をモニタリングし、必要に応じて症例の対応方法を検討するために、定期的に他の獣医師と臨床転機について話し合う場を持ちましょう（例：クリニックの同僚、ISFMメンバー・フォーラムをはじめ、オンライン上のフォーラム、地域の研究会など）。討論内容や決議事項は記録してください。

施設におけるCFCの要件、キャット・フレンドリーな接し方、猫のストレスを和らげるテクニック、フェイシャルフェロモン剤の使用などについて、（新規スタッフを含む）スタッフ教育を継続的に実施しましょう。

猫専任従事者

施設がキャット・フレンドリー・クリニックの必要要件を満たし、適正に管理されていることを確認するため、一施設あたり1名以上（3名まで可）の「猫専任従事者（Cat Advocate）」を指名してください。

猫専任従事者はスタッフのどのメンバーでもよく、複数の専任従事者が指名される場合、理想的には、獣医師、動物看護師、受付スタッフなどのさまざまなスタッフを代表している人選が望まれます。猫専任従事者であることの詳細については、[こちら](#)をクリックしてください。

キャットフレンドリー基本理念

ISFMが掲げる獣医療関係者のためのキャット・フレンドリー基本理念を、スタッフ全員が遵守してください。キャット・フレンドリー基本理念は、[こちらから](#)ご覧ください。

獣医療上のインタラクション（猫との相互関係）

猫とふれあう際、スタッフ全員が以下を遵守します

- 2022 AAFP/ISFM キャット・フレンドリーな獣医療上のインタラクション（猫との相互関係）に関するガイドライン（こちらをクリックして[表示](#)）に従ってください
- 2022 AAFP/ISFM キャット・フレンドリーな獣医療上の環境づくり（院内環境整備）に関するガイドライン（こちらをクリックして[表示](#)）に従ってください
- 優しく親身な姿勢を示してください
- 猫をハンドリングする際や診察中のストレスを軽減してください
- キャリーの中や、地面、椅子や膝の上などで診察したり、負担の大きい検査（口腔内の視診、痛い場所の触診など）を後回しにする、猫の目を見つめたり、直接覗き込んだりすることは避けるなどの工夫により、身体検査時のストレスを軽減してください
- 猫が感じる恐怖や不安を認識し、適切に対応してください
- 猫を力づくで保定したり、首ねっこをつかまえて持つ（スクラフティング）ことは禁忌です。革手袋、保定袋、口輪、捕捉用網などの不適切な器具を使用しないでください
- 力づくで保定しなければいけないような場合には、抗不安薬や鎮静による化学的保定を適用しましょう
- クリニック内では、臭いやまぶしい光、騒音などが猫に及ぼす影響を最小限に抑えましょう
- 病院への行き帰りの道りで猫が感じるストレスを軽減する方法、適切な猫用のキャリーについてご家族に指導しましょう

猫の健康チェックについて、クリニック全体のプロトコルを文書化していなければなりません。（ただし、定期健康診断を行わない紹介制／専門クリニックは除きます。）これには以下のものが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- 予防接種の頻度
- 寄生虫対策の推奨事項
- 定期的な血液スクリーニング 発症年齢や実施した検査も含む
- クリニックで使用できるウェルネスプランの例については、[こちら](#)をご覧ください。

クリニックではすべての猫の痛みを定期的に評価し、痛みが疑われる場合、または痛みが予想される場合には、適切な鎮痛療法を行う必要があります。これには以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- 痛みを伴う猫の診察前（禁忌でない限り）
- 必要に応じて適切な多剤併用鎮痛法を使用する
- 歯科を含むすべての外科処置に対して適切な周術期鎮痛を行う可能な限り先制鎮痛を行う
- 入院中と自宅での治療が必要な猫の両方に鎮痛療法を行う。

急性疼痛スコア表の例は、[こちら](#)でご覧になれます。または[こちら](#)をクリックしてFeline Grimace Scale（疼痛評価表）のウェブサイトアクセスしてください。猫の急性疼痛の管理に関するJSFMのコンセンサスガイドラインは、[こちら](#)からもご参照できます。

猫の外観を変える手術や医療目的以外の手術（爪切除を含む）は行ってはいけませんし、勧めてもいません。

一般的なクリニックの条件

クリニックに登録した飼い主は、常に猫の緊急治療を受けることができ、クリニックの通常の営業時間外に緊急時の医療を受ける方法を知らされていなければなりません（例：クリニックのウェブサイトや留守番電話を通じて）。

クリニックでは、誰が猫のケアに関わっているのか、猫専任従事者が誰なのかを、飼い主が確実に認識できるようにしなければなりません。待合室にスタッフの顔写真と役割の説明を記載したボードやポスターを設置するのが最も良い方法ですが、クリニックのホームページで情報を提供することも可能です。

キャット・フレンドリー・クリニック クライアント リーフレット ([こちら](#)から入手可能) やキャットケアラー ガイド (Cat Carer Guides) ([こちら](#)から入手可能) などの猫関連情報を、飼い主がすぐに利用できるようにする必要があります。これには、次の情報が含まれる必要がありますが、これらに限定されません。

- ◆ キャット・フレンドリー・クリニック制度について
- ◆ クリニックまでの猫の移送方法について
- ◆ 猫への投薬について

猫がクリニックに入院する際には、すべての処置（診断、治療、手術、安楽死など）に対してインフォームドコンセントを求めなければなりません。これは、飼い主が同意書に署名する形で行うのが理想です。

診察と治療の選択肢とその費用については、常に飼い主と話し合う必要があります。依頼があれば、見積書と項目別の請求書を提出する必要があります。

クリニックは、飼い主からの苦情を記録し、適切に対応しなければなりません。

クリニックは、毒物の管理に関する情報を入手できるようにしなければなりません。

クリニックの施設は清潔さと衛生状態において高水準を保ち、すべてのエリアは以下の条件を満たします。

- ◆ 診察ごとの表面消毒（器具と手の消毒も含む）過度の騒音がないこと
- ◆ 室内の整理整頓
- ◆ 悪臭がないこと
- ◆ 十分な採光と換気の確保
- ◆ 室内温度が18～26℃に保たれるよう、適切な温度管理をすること

各国の動物病院に関連するすべての該当する健康、安全、および法的規制を遵守する必要があります。これらには、以下に関する規制が含まれますが、これらに限定されません。

- ◆ 麻酔ガス廃棄物の回収とモニタリング
- ◆ 電離放射線（X線装置、核医学診断、放射線療法など）の使用危険な化学物質の保管と使用
- ◆ データ保護
- ◆ 雇用
- ◆ 薬剤の購入、保管、調剤、使用
- ◆ 個人用保護具（歯科用、X線撮影用など）

待合室

診察を待つ猫と飼い主のために十分な数の椅子などを揃え、過度の騒音がない適切な待合室が必要です。ただし、往診専門クリニックは例外とします。待合室では、犬と猫が直接、視覚的に接触することは以下の方法で避けなければなりません。

猫専用待合室

- ◆ 犬と猫の視線を遮断するため、視界を遮るもので仕切られた猫専用待合室を設置。キャリーの上にカバーをかける
- ◆ と、猫は安心できますが、猫と犬の間の十分な視覚的障壁にはなりません。
- ◆ 定期的な予約診療においては、猫専用の予約時間を設定する（待合室での分離はありません）。

待合室ではキャリーに入れた猫を床面より高く上げ、他の猫との間に視線やくしゃみを遮るものがあることを確認しなければなりません（例：キャリーにかぶせることのできる清潔なカバーなど）。

診察室

清潔で衛生的、かつ以下を満たした診察室が少なくとも1つ必要です。

- ◆ 床と診察台は徹底した清掃と消毒が可能であること。
- ◆ 診察台の表面は清潔で滑りにくいこと
- ◆ プライバシーと安全のために周囲から完全に閉鎖ができること

猫ごとに清潔なタオルまたは毛布を使用する必要があります。診察室は、通常の診察件数に対応できる数が必要です。

診察室では、必要不可欠な機器（適切に使用されているもの）にすぐにアクセスできる必要があります。以下を含みますが、これらに限定されません。

- ◆ 聴診器
- ◆ 耳鏡
- ◆ 検眼鏡
- ◆ 体温計
- ◆ 猫に適した正確で校正された体重計
- ◆ 猫に適したカフ付きの間接血圧計（ドップラーまたはHDO）。これは、意識のある猫の血圧を測定するためのものであり、マルチパラメータ麻酔モニターは適切ではありません。猫の血圧を記録するための便利な方法は、[こちら](#)でご覧になれます。

眼科検査のために照明を落とせる診察場所が少なくとも1つ必要です。これは必ずしも専用の診察室である必要はありません。

猫のストレスを軽減し、環境に順応させ、スタッフがキャットフレンドリーな方法で接することができるようにするため、定期的な診察時間は必ず最低でも10分間は確保しなければなりません（ただし、より長い時間を強く推奨します）。

診察室

定期検査では、徹底的な猫の病歴と臨床検査を実施する必要があり、以下を含む完全な臨床記録を保管する必要があります。ただし、以下に限定されません。

- 飼い主と猫の詳細
- 過去の食事と飼育環境
- 行動と予防歴
- 臨床検査
- 体重とボディコンディションスコア疼痛評価
- スコア
- 調査、診断、治療などのその他の臨床情報検査
- 報告書、同意書、料金見積書
- 過去のワクチン接種または投薬

入院

ブロンズレベルでは、入院設備は必須ではありません。

もしクリニックに入院設備がない場合は、日中や夜間に必要な時に猫を入院させることができるような体制を常に整えておく必要があります。これには、猫を入院させるために近隣の他のクリニックと取り決めることなどが含まれます。

猫がクリニックに一定期間入院する場合、その施設はシルバーの最低条件を満たしている必要があります（別文書参照）。

麻酔

ブロンズレベルの認定には、手術室と麻酔の導入・維持機能は必須ではありません。

これらの設備がない場合、必要なときに外科的介入を可能にするために、近隣の他のクリニックと取り決めをしておく必要があります。

クリニックで猫を麻酔する場合、施設はシルバーの最低要件を満たしている必要があります（別文書参照）。

外科処置

ブロンズレベルの認定では、手術設備とクリニック内で手術を行う機能は必須ではありません。

クリニックにこれらの設備がない場合、必要なときに外科的介入を可能にするために、地域の他のクリニックと取り決めをしておく必要があります。

猫がクリニック内で手術を受ける場合、その施設はSilverの最低要件を満たしている必要があります（別文書参照）。

歯科処置

ブロンズレベルの認定では、歯科医療機器およびクリニック内で歯科診療を行う機能は必須ではありません。

クリニックにこれらの設備がない場合は、必要なときに歯科治療を行えるように、地域の他のクリニックと取り決めをしておく必要があります。

猫がクリニック内で歯科治療を受ける場合、その施設はSilverの最低条件を満たしている必要があります（別文書参照）。

画像診断

ブロンズレベルでは、クリニック内でX線撮影装置およびX線撮影ができることは必須ではありません。

クリニック内でX線撮影ができない場合は、必要な場合にX線撮影を手配する方法について、明確な手順書が必要です。

クリニック内でX線撮影が可能な場合、その設備はGoldの最低要件を満たしている必要があります（別文書参照）。

検査室の設備

院内には基本的な院内検査機器が必要ですが、必ずしもこれらに限定されません。

- 血糖値を測定する装置
- 基本的な尿化学分析を実行するための装置（尿試験紙など）
- 尿と血清・血漿のいずれにも使用できる屈折計
- 血液および体液/組織の塗抹/押捺標本を準備する設備

検査室内での検査はすべて、研修を受けたスタッフが適切な場所で行います（手洗い設備のついた不浸透性の検査台など）。

クリニック内または外部のラボラトリーで、さらに詳細な検査ができる体制を整えておかなければなりません。（適切な外部委託検査先の確保）

医薬品

すべての医薬品は以下の条件を満たす必要があります。

- メーカーの推奨事項および法定要件に従って記録および保管開封日の記載
- 最新のガイドラインと法定要件に従う処方および調剤期限切れの場合は適切に廃棄すること
- 抗菌剤は、特に抗菌剤耐性の観点から、現在のガイドラインに沿って慎重に使用すること

クリニックは、すべての薬物有害事象を適切な認可当局に通知する必要があります。

規約と条件

キャット・フレンドリー・クリニック認定証とそれに伴う広報資料は、認定を受けた特定のクリニックのみに適用されます。各クリニック施設には、補足情報を含む個別の申込書が必要です。

キャット・フレンドリー・クリニックのウェブサイトへの登録を保持し、キャット・フレンドリー・クリニックのステータスとロゴを使用するには、キャット・フレンドリー・クリニック認定を毎年、更新する必要があります。年間のISFM プラクティス メンバーシップも必要です。さらに、3年ごとに完全な再認定が必要です。

ISFM は提出いただいたデータを各国の獣医学組織（日本では**JSFM**）、**ISFM**キャット・フレンドリー・クリニックのスポンサー企業と共有することがありますが、それ以外の第三者と共有することはありません。

ISFMは認定を受けたクリニックを無作為に訪問し、(クライアントなどから) フィードバックを収集することがあり、上記のいずれかが正確でないことが判明した場合、認定を取り消す権利を留保します

CFCへの申請をもって、クリニックは以下に同意したものとします

- 認定期間中、**ISFM**のプラクティス・メンバーであり続けること
- キャット・フレンドリー・クリニックのホームページに連絡先を掲載すること
- 待合室の目立つ所に、キャット・フレンドリー・クリニックの認定書を掲示すること
- 猫の専任従事者の変更を **ISFM** に通知すること
- クリニックの資料にキャット・フレンドリー・クリニックのロゴを確実に使用すること
- 認定基準に関連するクリニックの変更を **ISFM** に通知すること